



2024年8月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2024年4月15日

上場会社名 ワンダープラネット株式会社 上場取引所 東
コード番号 4199 URL https://wonderpla.net/
代表者 (役職名) 代表取締役社長CEO (氏名) 常川 友樹
問合せ先責任者 (役職名) 取締役CFO (氏名) 佐藤 彰紀 TEL 052-265-8792
四半期報告書提出予定日 2024年4月15日 配当支払開始予定日 -
四半期決算補足説明資料作成の有無：有
四半期決算説明会開催の有無：有（機関投資家・アナリスト向け）

(百万円未満切捨て)

1. 2024年8月期第2四半期の業績（2023年9月1日～2024年2月29日）

(1) 経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2024年8月期第2四半期	1,240	△23.9	132	-	129	-	105	-
2023年8月期第2四半期	1,629	15.6	△320	-	△334	-	△349	-

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2024年8月期第2四半期	41.60	41.55
2023年8月期第2四半期	△154.08	-

(注) 2023年8月期第2四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2024年8月期第2四半期	1,708	735	43.0
2023年8月期	2,061	629	30.5

(参考) 自己資本 2024年8月期第2四半期 735百万円 2023年8月期 629百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2023年8月期	-	0.00	-	0.00	0.00
2024年8月期	-	0.00	-	-	-
2024年8月期（予想）	-	-	-	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2024年8月期の業績予想（2023年9月1日～2024年8月31日）

現時点で適正かつ合理的な業績予想の算定が困難であるため記載しておりません。当該理由等につきましては、添付資料P. 3「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2024年8月期2Q	2,592,412株	2023年8月期	2,592,412株
② 期末自己株式数	2024年8月期2Q	48,632株	2023年8月期	48,632株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2024年8月期2Q	2,543,780株	2023年8月期2Q	2,270,697株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P. 3「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

（決算補足説明資料の入手方法）

決算補足説明資料は、本日TDnetで開示するとともに、当社ウェブサイトにも掲載する予定です。

また、2024年4月16日に機関投資家及びアナリスト向け決算説明会を開催する予定です。その模様（動画）及び説明内容（書き起こし）については、開催後速やかに当社ウェブサイトに掲載する予定です。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	5
第2四半期累計期間	5
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	6
(4) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(セグメント情報)	7
(重要な後発事象)	7

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当社は「楽しいね!を、世界中の日常へ。」というミッションを掲げ、世界中の一人でも多くの人々の日常に、家族や友達と「楽しいね!」と笑いあえるひとときを届け、国・言語・文化・年齢・性別等あらゆる壁を越えて誰もが楽しめるプロダクト・サービスを創り、コミュニケーションを通じた「笑顔」を世界の隅々まで広げることを目指しております。

当第2四半期累計期間の売上高の状況につきましては、「クラッシュフィーバー」は前年同期比で増収と好調に推移し、コンシューマー系ゲーム開発会社との共同事業による新規タイトル開発に係る売上高は堅調に推移したものの、2024年3月にサービスを終了した「ジャンプチ ヒーローズ」の前年同期比での減収影響が大きく、会社全体では前年同期比、前四半期比で減少となりました。営業利益、経常利益につきましては、中長期的な収益の拡大に向けた新規タイトル開発にも引き続き取り組んでおり、コンシューマー系ゲーム開発会社との共同事業を含む合計3本の新規タイトル開発に注力している一方で、「クラッシュフィーバー」が好調に推移し、「クラッシュフィーバー」海外版のサービス終了に伴う収益認識や前事業年度に取り組んだ運営体制の見直し・最適化による外注費等の運営費削減の効果、全社的な費用削減効果により、前年同期比、前四半期比ともに、増益となりました。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は1,240,403千円（前年同期比23.9%減）、営業利益は132,240千円（前年同期は営業損失320,804千円）、経常利益は129,335千円（前年同期は経常損失334,118千円）、四半期純利益は105,814千円（前年同期は四半期純損失349,878千円）となりました。

なお、当社はエンターテインメントサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 財政状態に関する説明

①財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末の流動資産は1,364,764千円となり、前事業年度末に比べ298,061千円減少しました。これは主に、売掛金が267,544千円減少したことや、現金及び預金が48,081千円減少したことによるものであります。

固定資産は343,879千円となり、前事業年度末に比べ55,098千円減少しました。これは主に、運営権が34,999千円減少したことや、繰延税金資産の減少等により投資その他の資産が21,912千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は1,708,644千円となり、前事業年度末に比べ353,160千円減少しました。

(負債)

当第2四半期会計期間末の流動負債は771,244千円となり、前事業年度末に比べ239,830千円減少しました。これは主に、未払消費税等の減少等によりその他の流動負債が149,394千円減少したことや、1年内返済予定の長期借入金が49,994千円減少したことによるものであります。

固定負債は201,829千円となり、前事業年度末に比べ219,144千円減少しました。これは、社債が149,000千円減少したことや、長期借入金が70,144千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は973,073千円となり、前事業年度末に比べ458,974千円減少しました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産は735,571千円となり、前事業年度末に比べ105,814千円増加しました。これは、利益剰余金が105,814千円増加したことによるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ31,918千円増加し、801,329千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、205,843千円（前年同期は664,644千円の使用）となりました。これは主に、売上債権の減少額267,544千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は、75,212千円（前年同期は365,654千円の使用）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出180,000千円があったものの、定期預金の払戻による収入260,000千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、249,138千円（前年同期は397,306千円の獲得）となりました。これは、社債の償還による支出129,000千円、長期借入金の返済による支出120,138千円があったことによるものであります。

（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明

2024年8月期の業績予想につきましては、現時点で会社全体での合理的かつ信頼性のある業績予想の策定及び公表が困難であると考え、引き続き非開示としております。今後、期間の経過等により、適正かつ合理的な業績予想を行うことが可能になり次第、業績予想を速やかに開示することといたします。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当第2四半期会計期間 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,029,411	981,329
売掛金	567,960	300,415
仕掛品	574	27,151
その他	64,880	55,868
流動資産合計	1,662,826	1,364,764
固定資産		
有形固定資産	18,246	20,060
無形固定資産		
運営権	256,666	221,666
無形固定資産合計	256,666	221,666
投資その他の資産	124,064	102,152
固定資産合計	398,978	343,879
資産合計	2,061,805	1,708,644
負債の部		
流動負債		
買掛金	42,965	29,798
1年内償還予定の社債	258,000	278,000
1年内返済予定の長期借入金	240,288	190,294
未払金	149,088	129,103
未払法人税等	18,187	8,675
賞与引当金	27,666	9,887
その他	274,880	125,485
流動負債合計	1,011,075	771,244
固定負債		
社債	236,000	87,000
長期借入金	184,973	114,829
固定負債合計	420,973	201,829
負債合計	1,432,048	973,073
純資産の部		
株主資本		
資本金	573,229	573,229
資本剰余金	1,180,522	1,180,522
利益剰余金	△1,027,027	△921,213
自己株式	△96,967	△96,967
株主資本合計	629,757	735,571
純資産合計	629,757	735,571
負債純資産合計	2,061,805	1,708,644

(2) 四半期損益計算書
(第2四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)
売上高	1,629,907	1,240,403
売上原価	1,589,747	824,051
売上総利益	40,160	416,352
販売費及び一般管理費	360,964	284,111
営業利益又は営業損失(△)	△320,804	132,240
営業外収益		
為替差益	452	132
還付加算金	666	—
ポイント還元収入	1,106	530
その他	200	13
営業外収益合計	2,426	676
営業外費用		
支払利息	3,374	2,057
社債利息	1,223	1,236
株式交付費	8,975	—
社債発行費	2,119	—
その他	48	287
営業外費用合計	15,740	3,581
経常利益又は経常損失(△)	△334,118	129,335
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△334,118	129,335
法人税、住民税及び事業税	2,303	2,303
法人税等調整額	13,456	21,217
法人税等合計	15,760	23,521
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△349,878	105,814

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	△334,118	129,335
減価償却費	58,620	37,980
賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	△17,779
受取利息及び受取配当金	△6	△6
支払利息及び社債利息	4,597	3,294
社債発行費	2,119	—
株式交付費	8,975	—
ポイント還元収入	△1,106	△530
売上債権の増減額 (△は増加)	374,305	267,544
棚卸資産の増減額 (△は増加)	—	△26,576
未収入金の増減額 (△は増加)	693	12,368
仕入債務の増減額 (△は減少)	△84,578	△13,166
未払金の増減額 (△は減少)	△809,830	△19,984
前受金の増減額 (△は減少)	△29,189	△45,773
その他	116,801	△114,499
小計	△692,716	212,206
利息及び配当金の受取額	6	6
利息の支払額	△4,464	△3,186
ポイント還元金の受取額	1,106	530
法人税等の支払額	△0	△3,712
法人税等の還付額	31,424	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△664,644	205,843
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△340,000	△180,000
定期預金の払戻による収入	—	260,000
有形固定資産の取得による支出	△2,065	△4,857
有形固定資産の売却による収入	—	70
敷金及び保証金の差入による支出	△23,588	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△365,654	75,212
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△128,479	△120,138
社債の発行による収入	197,880	—
社債の償還による支出	△97,000	△129,000
株式の発行による収入	424,904	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	397,306	△249,138
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△632,992	31,918
現金及び現金同等物の期首残高	1,203,499	769,411
現金及び現金同等物の四半期末残高	570,507	801,329

(4) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

I 前第2四半期累計期間(自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)

当社はエンターテインメントサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第2四半期累計期間(自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)

当社はエンターテインメントサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(募集新株予約権(有償ストック・オプション)の発行)

当社は、2024年4月15日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議しました。なお、本件は新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。また、本新株予約権は付与対象者に対する報酬としてではなく、各者の個別の投資判断に基づき引き受けが行われるものであります。

I. 新株予約権の募集の目的及び理由

当社は「楽しいね!を、世界中の日常へ。」というミッションを掲げ、世界中の一人でも多くの人々の日常に、家族や友達と「楽しいね!」と笑いあえるひとときを届け、国・言語・文化・年齢・性別等あらゆる壁を越えて誰もが楽しめるプロダクト・サービスを創り、コミュニケーションを通じた「笑顔」を世界の隅々まで広げることを目指しております。

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値向上を目指すにあたり、当社は、『カジュアル』×『長期運営』×『グローバル』×『IP活用』を軸とした新規タイトルに取り組み、国内外で成長が見込まれるハイブリッドカジュアルゲームでのヒットタイトル創出に注力しております。現在、計3本の新規タイトル開発を進行中で年1本程度を目処とした新規リリースに取り組んでおり、これらの新規タイトルを中長期的な業績拡大及び企業価値向上に繋げることを目指してまいります。そのため、より一層意欲及び士気を向上させることを目的として、当社の取締役及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

また、本新株予約権は、「II. 新株予約権の発行要項 3. 新株予約権の内容 (6) 新株予約権の行使の条件」に記載のとおり、2025年8月期から2027年8月期の3事業年度における営業利益がいずれも100百万円を超過することを行使条件の一つとしています。2024年8月期は通期での営業黒字を目指しておりますが、2025年8月期以降についても営業黒字の維持に努めるだけでなく、前述のハイブリッドカジュアルゲームでのヒットタイトル創出による継続的な事業成長を実現することで、行使条件に記載の営業利益金額以上の利益成長を目指してまいります。

なお、本新株予約権がすべて行使された場合に増加する当社普通株式の総数は、2024年2月29日時点の発行済株式総数の3.9%に相当します。しかしながら、本新株予約権は、あらかじめ定める業績条件の達成が行使条件とされており、その条件が達成されることは、当社の企業価値・株主価値の向上に資するものと認識しております。このため、本新株予約権の発行は、当社の既存株主の皆様の利益に貢献できるものと認識しており、株式の希薄化への影響は合理的なものであると考えております。

II. 新株予約権の発行要項

1. 新株予約権の数

1,000個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式100,000株とし、下記3. (1)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個当たりの発行価額は、9,000円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社プルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定したものである。

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金1,191円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、2027年12月1日から2034年4月30日までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
- ① 新株予約権者は、2025年8月期から2027年8月期までの事業年度における当社の損益計算書（連結損益計算書を作成している場合には、連結損益計算書とし、いずれも当社が当該期に係る有価証券報告書の提出義務を負う場合には当該有価証券報告書に記載されたものとする。以下同様。）に記載された営業利益がいずれも100百万円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、当該営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標として合理的なものを取締役会にて定めるものとする。また、当該損益計算書に本新株予約権にかかる株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。
- ② 上記①にかかわらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間、東京証券取引所における当社株式の普通取引終値の1ヶ月間（当日を含む21取引日）の平均値が一度でも行使価額の60%を下回った場合、それ以降、新株予約権者は未行使の本新株予約権を行使することができない。
- ③ 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑥ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. 新株予約権の割当日
2024年5月1日
5. 新株予約権の取得に関する事項
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.（6）に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。
6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3.（1）に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3.（2）で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記3.(3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.(3)に定める行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3.(4)に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3.(6)に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記5に準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
- 7. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項
当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。
 - 8. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日
2024年5月1日
 - 9. 申込期日
2024年4月26日
 - 10. 新株予約権の割当てを受ける者及び数
当社取締役 5名 800個
当社執行役員及び従業員 5名 200個